

出入国管理基本計画とは

外国人の入国・在留の管理に関する施策の基本となるべき計画であり、入国・在留する外国人の状況、外国人の入国・在留の管理の指針その他の施策を定める。(入管法第61条の9)

なぜ今、第2次出入国管理基本計画か

円滑かつ適正な出入国管理を行う必要性の高まり
人口減少時代の対応の在り方の検討・準備の必要性
不法滞在者問題に対する強力かつ効果的な取組の必要性

出入国管理行政が目指すもの

社会の安全と秩序を維持
人権尊重の理念の下で社会のニーズに応える外国人受入れ

社会のあるべき姿の実現に貢献
日本人と外国人が心地よく共生する社会の実現

(1) 外国人の入国・在留をめぐる顕著な状況**入国・在留外国人の総体的な増加と主な在留資格をめぐる動向**

戦後、外国人入国者数はほぼ一貫して増加。近年は450万人超。「我が国で生活している」外国人の数は我が国総人口の約1.2%。就労を目的とする在留資格による新規入国者数の割合は約3%。「研修」の新規入国者数は約5万人で、企業の研修生受入れ気運が拡大。技能実習生の数も制度発足以来年々増加し、同制度は着実に我が国社会に定着。外国人留学生の受入れは政府の基本方針として積極的に推進。就学生の入国は、入国審査等の厳格化で一時減少した後、近年は増加傾向。南米系の日系人が当面の就労を目的として家族を伴い多数来日したことが、近年の大きな社会現象。

入管法違反者の推移と諸問題

平成11年7月1日現在、我が国に滞在中の不法残留者は26万8,421人。過去最高であった同5年5月1日現在の数に比べると約10%減少。平成8年末以降、集団密航等不法入国事案が急増。昭和60年代に約500人だった退去強制手続を執った不法入国者は、平成10年には7,472人と激増。入管法違反事件の特徴として、不法就労期間の長期化並びに不法就労の少口化及び地方拡散化あるいは組織的ブローカーが関与する悪質・巧妙化事案の増加が顕著。不法滞在者が社会に惹起している諸問題として、日本人労働者の雇用機会の侵害、来日外国人犯罪の増加、外国人本人の人権上の問題の発生などが深刻化。

(2) 出入国管理行政の主要な課題と今後の方針**国際化と社会のニーズに応える外国人受入れの円滑な実現**

社会のニーズに応じた、外国人の円滑な受入れ
今後の社会のあるべき姿についての議論を継続し、社会のコンセンサスを形成

我が国社会が必要とする外国人労働者の円滑な受入れ

所要経験年数や受入れ職種等、就労資格に係る基準の見直し
新たな形態での就労に関し所要の在留資格の整備を検討
介護労働の分野等に関してその受入れの是非を検討

研修制度及び技能実習制度の適正かつ円滑な推進と一層の充実

制度をよりよくしていくための見直し
充実した研修が行われるような環境を整備
両制度の今後の在り方について検討
対象職種の更なる拡大に、円滑かつ迅速に対応

学術・文化・青少年交流の推進と留学生、就学生の積極的な受入れ

留学生、就学生や研究者の受入れ促進のための諸施策の実施
スポーツ、イベント、ワーキング・ホリデー制度等を通じた文化交流を支援
2002年のワールドカップサッカー大会等の成功に貢献

長期にわたり我が国社会に在留する外国人の定着の円滑化

「永住者」、「定住者」の在留資格の運用について検討
総合的な外国人行政を構築

不法滞在者への現実的かつ効果的な対応

不法入国・不法滞在者の状況を改善して、今後の受入れ体制を整備する必要
不法就労者自身の人権上の問題も深刻

強力かつ効果的な不法滞在者対策の実施

総合的な不法就労対策を展開
情報管理とその情報の駆使
国際協力の枠組みの構築、協力の推進
情報のリアルタイムの把握のための所要の体制整備
広域的摘発活動を展開する組織を活用
収容施設の確保と帰国のための旅券の早期取得
関係機関との連携の強化と地域ネットワークの活用

不法滞在者と我が国社会のつながりに配慮した取扱い

我が国社会とのつながりが十分に密接と認められる不法滞在者に対し適切に対応

その他の主要な課題**規制緩和と体制の整備による人的交流の円滑化**

制度上の規制緩和措置の可能性について継続的に検討
申請取次制度など効果的な活用の推進
郵送・電子申請の可能性について検討

国際協力の更なる推進

可能な限りの国際協力を推進
入管行政の国際ネットワークの構築のために主体的な役割

難民認定制度の適切な運用

情報の蓄積や調査技術の向上
難民認定がなされなかった申請者の我が国在留に関し適切な対応